

令和 5 年度事業計画書

社会福祉法人稲泉会

グループホーム「けーせん」

I. 基本方針

令和5年度も入居者一人一人の人格を尊重し、入居者がそれぞれの役割を持って家庭的な環境の下で日常生活が送れるよう、法人の理念に沿い、個別ケアに取り組んで参ります。

新型コロナウイルス感染の影響により地域や家族との交流が制限される日々が続いておりますが、入居者の方々の生活の様子や行事の様子など伝えていく取り組みを進め家族の方々との関係を深めていけるよう取り組むとともに、昨年度の方針に引き続き、外出の機会を設けるなど生活が単調にならないように生活の幅を広げ、意欲的に生活を送ることができるよう取り組んで参ります。

入居者の皆様が、自らの生活の場であると実感できるよう、職員一人一人が、思いやりと優しさを基本とし、法人のモットーである「笑顔に勝る介護なし」を実践し、入居者に学ぶ姿勢を大切に、サービスの質の向上に努めて参ります。

II. 重点項目

1. 「人権の尊重」
入居者一人一人の生活が実感して頂けるよう個別ケアの推進
2. 「コンプライアンスの徹底」
運営推進会議等基準に沿った事業の確実な実施。
3. 「笑顔に勝る介護なし」
職員の質の向上、利他的志向の助長。
4. 稼働率目標 99%

Ⅲ. 各部署における事業計画

職 種 生活相談係・計画作成担当係

重点目標

1. センター方式を活用してケアプランを作成していきます
2. 運営規定に沿った運営推進会議の開催をします
3. 家族・地域との連携をしていきます
4. 感染予防と健康管理を行います

重点実施項目

	実施項目	実施項目への取組
1	センター方式を活用してケアプランの作成をしていきます	<ul style="list-style-type: none">・ケアプラン見直し時は、センター方式を活用して入居者様の思いを調査をする・調査した内容を元にケアプランの作成をする。
2	運営規定に沿った運営推進会議を開催します。	<ul style="list-style-type: none">・年6回以上（2ヶ月に1回）の開催をする
3	家族と地域の連携をしていきます	<ul style="list-style-type: none">・家族には毎月、日常の生活の状況報告をする・地域へは広報誌の掲載と配布をして行う・入居者様の慣れ親しんだ場所への外出を支援する
4	感染予防と健康管理を行います。	<ul style="list-style-type: none">・居宅療養管理指導で入居者様の健康管理をして行う・感染症が発生しないよう感染予防と対策を講じて対応して行う

職 種 介 護 係

重点目標

1. 個別ケアの実践をします
2. 介護サービスの質の向上に努めます
3. 健康管理の徹底をします

重点実施項目

	実施項目	実施項目への取組
1	個別ケアの実践をします	・センター方式で知り得た内容を活用し個別ケアを実践
2	介護サービスの質の向上を努めます	・年間計画に沿った研修会等へ参加していきます ・研修会で学んだことは日頃のケアの中で実践 ・常に自己研鑽に努める
3	入居者様の健康管理の徹底をします	・毎日のバイタル測定を実施し、異常の早期発見に努める ・感染予防対策を実践し、感染症及び蔓延防止に努める

IV. 各種会議

会議名	対象者	内容
職員会議 (毎月第3木曜)	グループホーム職員全員	・行事予定、入居者のケアについて ・職員研修会の実施 ・業務継続計画に係る事項
運営推進会議 (2ヶ月に1回)	・管理者 ・担当者 ・家族代表 ・包括支援センター ・第3者委員	・5月.7月.9月.11月.1月.3月に開催 ・提供サービスの内容を明らかにし、事業所の開かれたサービスとすることでサービスの質の確保を実施する。 ・自己評価、外部評価の実施によりサービスの質の向上につなげる。

V. 委員会活動

委員会名	対象者	内容
身体拘束・虐待防止委員会 (第4金曜日)	職員全員 担当者を置く	<ul style="list-style-type: none"> ・6月・9月・12月・3月に開催 ・虐待発生の防止 ・虐待の早期発見、再発防止 ・研修会の開催(年2回)
感染症対策委員会(第3金曜日)	職員全員 担当者を置く	<ul style="list-style-type: none"> ・5月・8月・11月・2月に開催 ・感染の予防及びまん延防止のための指針の整備 ・感染症に対する知識、対応についての周知を図る。 ・感染症に対する研修の実施(年2回)
事故予防対策委員会 (第1金曜日)	職員全員 担当者を置く	<ul style="list-style-type: none"> ・4月・7月・10月・1月に開催 ・危険予知や対応について周知して実践する ・発生した事例の集計・分析・予防策の検討する ・事故に関する研修の実施(年2回)

VI 研修会の実施

日付	内容
4月	法人理念に関する研修
5月	ケアプランに関する研修
6月	身体拘束廃止・虐待防止に関する研修
7月	認知症に関する研修
8月	事故予防に関する研修
9月	感染症及び食中毒に関する研修
10月	緊急時に関する研修
11月	ケアプランに関する研修
12月	身体拘束廃止・虐待防止に関する研修
1月	認知症に関する研修

2月	事故予防に関する研修
3月	感染症及び食中毒に関する研修